

反映状況票

(単位:百万円)

省庁名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	元年度予算額	2年度予算案	増▲減額	反映額
防衛省	(41) 装備品の海外移転 (国際防衛装備品展示会出展事業)	本省	—	197	187	▲10	▲52
事案の概要	防衛装備品の適切な海外移転を進めるため、開発した装備品等を国内外の国際防衛装備品展示会に出展し、諸外国政府との協議や意見交換等を実施するものである。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 国際防衛装備品展示会出展事業の実施状況について

- (1) 防衛装備庁が出展した装備品等について事業の効果を高める観点から、
- 情報収集を行った上で海外移転等が期待できる装備品等を出展するなど、展示品の選定を戦略的に行うとともに具体的な成果目標を定めるべき。
 - 出展に当たっては、あらかじめ企業との調整を行うとともに、海外移転等が期待できる国の関係者との協議には企業と共同で対応するなど企業との連携を強化すべき。
 - デュアルユースが期待できる素材等の調査を行うなど、防衛産業の強靱化も見据えた案件形成の取組を行うべき。
- (2) 防衛装備庁ブースにおける企業の出展について
- 中小企業の出展について成果目標の設定と事業の費用対効果を把握・検証するため、出展企業へのアンケート内容等を見直すべき。
 - 中小企業からの応募が低調となっている理由については更なる分析をし、中小企業への応募を増やす取組を強化するべき。また、防衛産業基盤の強靱化を進める観点から、海外展開の意欲のある中小企業の新規参入を促す取組を検討するべき。
- (3) 随意契約について
- 予定価格の算定にあたっては、契約実績との比較などにより見積りの妥当性について検討を行うなど、価格の精査を徹底すべき。

2. 装備品等の海外移転等に関する審査等について

- 装備品等の海外移転等が適時適切に実施できるよう、引き続き制度の運用改善等に向けた経済産業省等との連携に努めるべき。
- 装備品等の開発を通じて獲得した知的財産に関する官民帰属の判断など、防衛省における知的財産管理を適切に行うため、人材育成の強化や知的財産管理に精通した外部人材の登用などを行うべき。

反映の内容等

1. 国際防衛装備品展示会出展事業の実施状況について

- (1) 防衛装備庁が出展した装備品等について事業の効果を高める観点から、
- 装備品等の海外移転達成に資することを目標とし、防衛装備の施策説明に加え、各国から関心が寄せられている装備品等を中心に展示物を選定し、官民が連携して出展する等、展示内容についてより工夫を行った。また、出展する展示会の精査等を行った。(反映額:▲52百万円)
 - 装備品等の説明要領や各国から入手すべき情報について官民で認識を共有し、説明員等への事前教育を実施することにより、来訪者の関心事項の収集が可能となった。
 - 情報通信技術分野等のデュアルユースも含め展示会の趣旨に即した製品や技術を有する企業を選び、防衛装備庁ブースに出展した。
- (2) 防衛装備庁ブースにおける企業の出展について
- 成果目標を加点要素の対象とし、事業展開計画等を出展応募時に提出させるとともに、成約への進展状況が把握可能となるようなアンケートの内容とし、展示会後も継続的に状況を確認しながらフォローアップに努めている。
 - これまで募集の周知範囲が限定的であったため、新たに参入が見込めそうな企業関係団体等に周知した結果、企業からの応募数が増加した。また、企業選定に際しては、海外展開の意欲に関する項目を評価指標に取り入れた。
- (3) 随意契約について
- 一般競争を原則とし、随意契約によらざるを得ない場合では、過去の契約額等から見積りの妥当性について検討し、価格の精査を徹底している。なお、令和元年度においては、全て一般競争入札を行っている。

2. 装備品等の海外移転等に関する審査等について

- 企業からの情報発信を行いやすくするため、外為法等の規制を受ける武器に係る技術の定義を明確化し、経済産業省HPにおいて周知を図る等の対応を実施しており、引き続き、情報共有及び経済産業省等との連携強化に努めていく。
- 知的財産管理に精通した特許庁との人材面での連携を図るとともに、知的財産管理の基本的な考え方や実施すべき事項等を『知的財産管理ガイドライン』としてとりまとめ、防衛省内に周知した。